

— 第28号 —

茨城県労災保険指定医協会
「活」編集委員会
発行責任者 小松 満

〒310-0852 水戸市笠原町489
TEL 029-243-5701 FAX 029-243-6530
E-mail:ka35248@zf7.so-net.ne.jp

茨城県労災保険指定医協会 創立60周年記念式典 会員医療機関職員功労者表彰式



式辞を述べる小松満会長

平成30年11月10日に茨城県労災保険指定医協会創立60周年記念式典が諸岡信裕茨城県医師会長、福元俊成茨城労働局長をはじめ多くの来賓の出席のもと開催された。

まず、開催にあたり小松満会長があいさつし、茨城県労災保険指定医協会の戦いの歴史と先輩諸先生の活動に敬意を表した。

諸岡医師会長、福元労働局長のお二人からは心のこもった祝辞をいただいた。

ついで、石島弘之前会長、石井隆志前副会長、小松崎睦前副会長（欠席）の3名に、長年のご指導に謝意を表して感謝状を贈呈した。

石島先生から謝辞をいただき第一部の記念式典は無事終了した。

引き続き第二部の会員医療機関職員功労者表彰式を施行した。

県内7ブロック中6ブロックから推薦された61名（欠席4名）の各ブロック代表者に表彰状が渡された。最長永年勤続者は48年、最高年齢者は76歳と実際に長期間にわたって医療機関のために務められてきたことに心から敬意を表するものである。このようなコ・メディカルの人々の存在により、医療機関が地域の皆さんとの信頼を得て労働者の早期の社会復帰を促す原動力になっていると思われる。

パーティーはテーブル式で各ブロックごとに席が決められ、付き添い者のいる医療機関も多く、コース料理も豪華であったため終始和やかな雰囲気の中で進んだ。

今回表彰された職員に聞いてみたところ、皆たいそう嬉しいと言い喜んでいた。

今回60周年記念事業として功労者表彰制度を創設したことは、職員のモチベーションを上げるために良かったと思っている。

労災保険指定医協会のひさびさのヒット企画であると自画自賛している。

来年度は春の総会に合わせて行う予定である。今回推薦のなかった医療機関からの参加を期待したい。



祝辞をいただく諸岡信裕県医師会長と福元俊成茨城労働局長

謝辞をのべる石島弘之前会長

感謝状を受ける
石井隆志前副会長第一部を代表して賞状を
受け取る荻谷富喜子さん

支部毎に名前を呼ばれる受賞者

イ・ソリスティイバラキ合奏団の演奏で
パーティーに華を添えていただきました乾杯の音頭は「ただの年寄」と言って
会場を沸かせた元理事の滝田孝博先生

受賞の喜びを話す小室恵子さんと小林博幸さん



ゆったりと食事をしながら交流する参加者



職員功労賞受賞者の声

秋山クリニック 看護師 海老根 友子

10月下旬、突然院長より、茨城県労災保険指定医協会の創立60周年記念式典が開催されることが決定し、会員医療機関職員功労賞表彰式に秋山クリニックから3名院長より推薦、受理され出席するようとの話があった。

でもどうして私がと思ったので聞いてみると、長年勤務し貢献してきたからとの事。確かに私は人間が好きで、人間を相手にする仕事をしたくて看護師になりました。「これから女性は自立しない」と母から言われたことも大きかった。また、専門職に就けば経済的に自立出来ると思いつつ43年間看護師を続けています。

平成30年11月10日午後6時から水戸プラザホテルプラザボールルームで記念写真撮影を行い、その後別室にて記念式典が執り行われ、茨城県労災保険指定医協会会长小松満様より当協会の歴史の話があ

り、とても苦労した時期を乗り越え、現在茨城県内の労災保険指定医療機関は609医療機関で、その内532医療機関が入会しているとのことです。創立60周年記念式典には約100名以上が出席し、会員医療機関職員功労賞表彰者は6支部から61名表彰状を授与されました。

祝賀パーティは広い会場に円卓14個が設けられ、他院の会員とも会話、交流できるように配慮され、室内合奏団の演奏も優雅に会場内に流れ、とてもリラックスした気持ちで地元の新鮮な食材のディナーを美味しく頂きました。

今回の式典を機に毎年会員医療機関職員功労賞表彰式を行いたいとの話もあり、現在医療機関に勤務し、頑張っている後輩たちが患者一人一人に寄り添い、何が大切なのかを考えながら就労して頂けたらと願っています。

小松整形外科医院 看護師 山縣 愛恵

26年間、勤務させて頂いております山縣です。

小松整形を辞めようと思った事も多々ありましたこの私が、功労表彰して頂くなんてめっそうもない、辞退しようと思いましたが、頂いてしまいました。

受賞式では、勤続46年?勤務しておられる方がいました。本当に頭が下がる思いです。

理事長には「今まで勤務していて良かっただろう!良い事もあるだろう」と、心温まる言葉をいただきました。

これからも皆さんの足手まといになるか

もしれませんが、少しでも仕事に貢献していきたいと思います。

ありがとうございました。



医療機関名	受賞者	医療機関名	受賞者
水戸中央病院	荻谷 富喜子		志賀 衣里子
小沢眼科内科病院	石井 敦子 石川 京子	小松整形外科医院	伊藤 範子 山縣 愛恵
山本整形外科	野口 光俊 小澤 千春 大森 佳行		舟生 久仁子
石井外科内科医院	小室 恵子	西山堂慶和病院	藤田 真由美 渡辺 葉子
北水会記念病院	開江 明美 和田 俊彦 山田 達也	保内郷メディカルクリニック	大高 政子
丹野病院	小林 博幸 中野 崇	吉成医院	星野 千江子
秋山クリニック	海老根 友子 桧山 澄江 大塚 麻州美	植村整形外科クリニック	岡部 直美 方波見 瞳子
山王病院	山口 千絵子 大津 恵美子	鳴崎病院	鈴木 幸子 井伊 宣人
大洗海岸病院	古河 真由美		和田 洋子
わたなべ整形外科	小林 加代子 小泉 美矢子 三ツ塚留里子	島田外科医院	緒方 裕子 長島 オリエ
大洗海岸コアクリニック	梶尾 和代	やすらぎの丘温泉病院	田村 豊
鹿島診療所	田谷 敏子	田尻ヶ丘病院	鈴木 眞理子
土浦協同病院 なめがた地域医療センター	湯原 久之 鳥畠 好江 藤田 義隆	筑波学園病院	高野 紀子 岸 かおる
守谷慶友病院	岩木 孝子		鷹巣 克義 金澤 徳子
取手整形外科医院	中山 富美子	つくば学園クリニック	高田 敬子
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	松井 弘子		植竹 朝子
小豆畠病院	飯島 みどり 軍司 美由希 関 浩一郎	中央大祢整形形成外科	飯塚 桂子 川又 令子
		荒川沖診療所	前田 悅子 黒田 由利子 大野 歩美
		あくつ整形外科・内科	鴻巣 佐世子

産業保健推進センターの変遷と産業保健事業

皆川 憲 弘

曰医認定産業医 茨城産業保健総合支援センター産業保健相談員
水戸地域産業保健センター代表 水戸市医師会顧問 皆川医院院長

茨城産業保健推進センターの開設

〔設置〕：労働福祉事業団

本格的な高齢化社会の到来、産業構造の変化、技術革新に伴う作業環境の変化等により、成人病の一層の増加、就労に伴う疲労、ストレスの増大、その他作業に関連した疾患の問題等が大きな社会的関心を集めています。

そこで、労働福祉事業団では、勤労者の健康確保を図るため、産業医、地域産業保健センターをはじめとする産業保健関係者、関係機関を支援し、産業保健活動の一層の活性化を図る拠点として、都道府県ごとに産業保健推進センターを順次設置することにしました。

産業保健推進センターでは、産業医、保健婦等の産業保健活動に携わっている方々のご利用をお待ちしております。

なお、相談内容等についての秘密は厳守し、原則として無料でご利用できます。

〔業務概要〕：

- イ) 産業保健関係機関に対する支援
- ロ) 産業保健関係者に対する支援：窓口相談・実地相談、情報の提供、研修の実施
- ハ) 調査研究
- 二) 広報・啓発

〔開所式典・祝賀会〕：平成9年6月13日、水戸京成ホテルにて挙行

〔事業の付加〕：平成21年3月26日

業務内容にメンタルヘルス対策支援センター事業を付加。

産業保健推進センターにかかる事業仕分け

〔事業の見直しの経過〕：

メンタルヘルス対策支援センター事業に対して、費用対効果中心の会計検査院勧告後の社会情勢の変化と行政の対応。

*厚生労働省による：平成22年4月15日

*行政刷新会議による：平成22年4月23日

〔仕分けの結果〕：

1. 組織の集約化：

全国に47ヶ所（都道府県に1ヶ所）設置されているメンタルヘルス対策支援センターを3年間で3分の1にするという事業見直しの閣議決定により、産業保健推進センターがその対象となって、統廃合された。

故に、茨城産業保健推進センターは東京産業保健推進センターの1連絡事務所となった。(東京産業保健推進センターの傘下の連絡事務所は、他に千葉、長野、山梨である。)

このことによって、現場を把握していない国の労働行政、特に、職業性精神的障害（うつ病、自殺）等に対する事業への労働行政の社会的評価は地に落ちて、不信感が増大し、社会的問題にもなった。

2. 業務の重点化・効率化：

窓口を設置して、相談業務は廃止。

小規模事業場産業保健活動支援促進事業（助成金）も廃止。

3. 財政支出等の削減：

事業予算、助成金は可能な限り削減。

〔第32回産業保健活動推進全国会議〕：

日 時：平成23年1月27日

場 所：日本医師会館大講堂

主 催：厚生労働省、日本医師会、労働者健康福祉機構、産業医学振興財団

例年よりも3ヶ月余り遅れて開催された産業保健活動推進全国会議。この会議では大阪府医師会と栃木県産業保健推進センターから事業報告があった。特に、栃木県産業保健推進センターからの報告には、事業の趣旨に対して厚生労働省による明らかな逸脱に加えて越権行為が認められた。これは厚生労働省による違法行為と越権行為とを正に天下に曝したものである。さらに、厚生労働省の出席者は、担当課長以外には毎回皆無であり、事業の現場の状況を知ろうとする姿勢さえも全く見受けられない。

これらの事柄と国の労働行政の現状や産業保健事業に対して、日頃から感じている小生の思いを憤りを込めて発言したので、その要旨を記しておく。この発言に対して会場から囁らざも拍手が沸いた。

そして、これらを盟友 原中勝征日本医師会会長に直接面談の上、意見具申した。

1. 現場の労働者を大事にした労働行政を実行すること

2. 産業保健活動の重要性の再確認をそれぞれが行うこと

3. 産業医が直接関与する事業に対して、医師会が主導的に関わる必要性を確認

4. 産業保健の現行の三事業を、一大事業の部門とするように見直しをする など

これに対して日本医師会では、今村聰常任理事を中心に速やかに行動され、下記の如き対応を示された。それに従い、行政でも直ちに反応を示した。

〔経 過〕：

*厚生労働省による通達の変遷

1. 地域産業保健センターにおける面接指導の相談窓口の運営について：

(平成20年3月14日：通達。平成23年2月10日：廃止。)

2. 地域産業保健センター事業の運営について：

(平成22年2月26日：通達。平成23年2月10日：廃止。)

3. 地域産業保健事業委託要綱等の改正について：事業内容等の見直し

(平成23年2月3日：通達。)

4. 地域産業保健事業の運営について：

(平成23年2月10日：通達。)

*日本医師会の対応（平成23年2月15日）

1. 地域産業保健センター事業について：

医師会が地域産業保健センター事業を運営することの意義と重要性について理解し、協力して事業を推進していく

2. 産業保健推進センター事業について：

都道府県医師会が運営を行う体制を整備していく
地域産業保健センター事業と一元化する

3. メンタルヘルス対策支援センター事業について：

産業保健推進センター事業と一元化して推進する

[改正後の産業保健推進センター事業の現況（平成23年度以降）]

1. 三事業の一元化の実現と産業保健推進センター事業について：

名 称：産業保健総合支援センターに名称を変更

実施主体：独立行政法人 労働者健康福祉機構（1ヶ所）
(後に、労働者健康安全機構に名称を変更)

受 託 者：都道府県医師会に統一（47ヶ所）

業務内容：旧産業保健推進センターとほぼ同様

2. 地域産業保健センター事業について：

名 称：実施地域の名称を用いて従来通り

実施主体：独立行政法人 労働者健康福祉機構

実 施 者：従来の各地域産業保健センター（347ヶ所）

業務内容：産業保健総合支援センターの窓口として設置
窓口業務

3. メンタルヘルス対策支援センター事業について：

産業保健総合支援センターの一事業部門に改組して継続

(文責 皆川憲弘)

臨時総会報告

平成30年11月10日（土）、
協会創立60周年記念式典に先立ち、
平成30年度の臨時総会を開催しました。
これまで年1回の定期総会では、新年度の事業計画案、それに伴う予算案の審議と、前々年度の事業報告および決算報告をしてきました。

したが、事業報告が1年遅れとなるため、ゆがみを是正するために開催したものです。

したがいまして、この臨時総会では、平成29年度の事業報告と決算報告および会計監査報告について審議され、原案通り可決されました。

日本医師会最高優功賞受賞

茨城県労災保険指定医協会会长 小松 満 先生



平成30年11月1日、日本医師会館において、平成30年度の日医への功労者に対する表彰が行われ、本協会会长で茨城県医師会前会長の

小松 満先生が、最高優功賞を受賞されました。そこで、会員の皆様に小松先生のこれまでのご功績についてご紹介申し上げ、ここにそのご栄誉を称えたいと思います。

小松 満先生は日立市のご出身で、弘前大学医学部を昭和47年3月にご卒業後、母校の整形外科教室に入局され、関連病院でご研鑽ののち、平成元年3月に現在のひたちなか市で整形外科の有床診療所を開設されました。その後、整形外科医として地域医療にご尽力され、平成4年4月より地元のひたちなか市医師会の理事に就任され、医師会の役員としてのご活動もスタートされました。さらに平成10年4月より茨城県医師会理事・常任理事をお務めになり、平成18年4月より茨城県医師会副会長、平成25年6月からは茨城県医師会会長として3年間ご活躍されました。また、有床診療所協議会の役員としても積極的に活動をされ、平成17年4月からは、11年間茨城県有床診療所協議会の会長を兼務、平成27年7月には第28回全国有床診療所連絡協議会総会茨城大会の大会会長として、大会の成功に大きく貢献されました。その一方で、以前より産業医活動にも熱心に取り組まれ、平成23年4月か

ら茨城産業保健センター（現 茨城産業保健推進連絡事務所）所長を、そして平成27年4月からは本協会の会長として、まさに八面六臂の活躍をされてます。特に、茨城県医師会長時代には、鹿行の医療問題の解決や医師資格証の普及といばらき安心ネットの構築にご尽力され、また茨城県医療問題中立処理委員会の創設より主要メンバーとして、医師の立場以上に常に市民・患者目線から様々な活動をされてこられたことは、記憶に新しいところです。

また、小松先生のお名前をお聞きになって、「選挙」を思い浮かべる会員も多いと思います。少し前に体調を崩されましたが、今は復調され、先のひたちなか市市長選では再びそのお力を示されました。

さて、小松先生と私とは、ここ10年来のおつきあいをさせていただいております。先生は「決断と行動の早い」方で、また小生のような浅学なものの話もよく聞いてくださいり、本当にお世話になりっぱなしです。小松先生が県医師会長に就任されてから、小生自身が副会長の末席として先生にお仕えしたことは、大変光栄であり、勉強になりました。

今後、日本は少子高齢社会が進み、これまでと大きく変わる時代を迎えております。これからもお身体をご自愛され、ご活躍そして我々にまだまだ多くのご指導をいただきたいと思います。小松 満先生、日本医師会最高優功賞、誠におめでとうございました。

(副会長 松崎 信夫)

叙勲 瑞宝双光章

茨城県労災保険指定医協会顧問 石井 隆志 先生

平成30年秋の叙勲、瑞宝双光章授章、おめでとうございます。誠に喜ばしく、心よりお祝い申し上げます。瑞宝章は明治21年制定され、「国家又は公共に対し積年の功労ある者に対し授与する」と定められております。「医療・保健指導業務、学校教育・研究業務、社会福祉業務、調停委員・民生委員等国又は地方公共団体の委嘱業務など」で、他の模範となる成績を挙げた者に「対象を限り行うものとする」とされています。

先生は昭和12年、鹿児島県大根占町にお生まれになりました。岩手医科大学卒業後は同大学麻酔科に副手として入局。昭和40年に水戸市の水府病院に麻酔科医として赴任され、昭和41年東北大學第二外科教室に大学院研究生として入局。昭和46年水府病院外科医長として赴任され、外科医として、その腕を大いにふるわれました。

昭和50年4月、水戸市千波に石井外科内科医院を開設、開業。同年同時期に、水戸市立千波小学校の学校医に就任されました。先生は経験に裏打ちされた卓越した知識と医療技術を駆使し、温厚・誠実な人柄、人ととのつながりを大事にした医療を実践、ホームドクターとして地域住民の多いなる信頼を得て、地域住民の健康を守ると共に地域医療の発展に貢献されました。

千波小学校の学校医は、その時以来43年間学校児童の検診業務を行い、児童の健全な発育に気を配り、些細な異常兆候も見逃さず早期発見に努めるなど健康児童を育てる上で大いに貢献されました。

又、学校職員、学校保健委員会において医師の立場から積極的に参加、学校の保健衛生・安全管理を確立する上で大いに貢献されました。

これらの功績により、平成9年には、茨城県学校保健会長から表彰されております。

又、児童、保護者や教職員に対する講話など健康保健教育に力を注ぐと共に学校が作成する学校保健計画、学校安全計画の策定及び実施に当たっては、児童生徒が健康で安全安心に学習活動に励むことが出来るよう、健康診断、感染症・食中毒対策や環境衛生検査等の実施方法、実施時期及びその実施体制について、適切な指導と助言を行っております。

平成23年7月、茨城県立聾学校の学校医にも就任されております。学校医としてのこの43年間、仕事は多岐、多様にわたり、市立千波小学校、県立水戸聾学校の児童生徒、教職員の健康保持と健康教育の確立に終始努められ学校保健の向上、発展に大きく寄与されました。

現在は、医療法人隆恩会の理事長として、長女の消化器内科医で院長の慎子様とお二人で石井外科内科医院の経営を元気に行っております。学校医活動を含め、先生のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。この度の瑞宝双光章受章、誠におめでとうございます。

(副会長 秋山 三郎)



叙勲 旭日双光章

茨城県労災保険指定医協会副会長 大祢 廣伸 先生

平成30年秋受勲の栄誉に輝かれた大祢先生に心よりお祝い申し上げます。

旭日章は国家または公共に対し功労がある方のうち、功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた人に対して授与される勲章です。

大祢先生は昭和51年3月に昭和大学医学部医学科を卒業し、同年6月に昭和大学医学部形成外科医局に入局、国立長野病院、太田総合病院熱海総合病院、清恵会病院で研鑽後、昭和大学医学部形成外科専任講師を経て、昭和61年10月よりご実家の中央大祢整形形成外科にお戻りになりました。

以後開業医として今まで地域に根ざした診療の普及、発展に大いに寄与されました。その傍ら社団法人茨城県医師会役員として、地域医療の充実・発展を図るため、行政当局との連携強化を推進し、県医師会の健全なる運営、後輩の育成・指導に尽力を尽くされました。また、社団法人土浦市医師会役員を23年間勤め、土浦市における地域医療の充実と病診連携の強化に努めてきました。平成23年の東日本大震災の際には、土浦市医師会長として先頭に立って市内の医療機関を束ね、避難所の健康管理・衛生管理に尽力をつくすとともに、福島県からの避難者用に開設した施設においては、健康相談や定期的に治療が必要な患者への対応など、行政と一体になって災害時の医療体

制を構築することに努力しました。他にも学校医としていち早く脊柱側彎症に着目し、市内の各小中学校の学校医に整形外科を配置することを進め、学童の脊柱側彎症の早期発見と姿勢の矯正指導に努めてきました。

茨城県労災保険指定医協会では、役員を通算27年務め、茨城労働局との連携を密にして労働災害受賞者の速やかな救済と指定医間の連携強化を推進しました。また適正な労災診療報酬請求がなされるよう労災保険診療費指導委員会の委員としても13年間勤め、茨城県労働局運営に現在も協力しております。

これらの功績は別にしても、大祢先生は穏やかで人間的にも大変魅力のある紳士です。趣味も多彩で、人を引き付ける話術と知識、周囲への気配りは群を抜いています。また剣術の達人で土浦で全国医師剣道大会を開催され大成功を収めたそうです。

今回の受賞改めておめでとうございます。同じ茨城県医師会員として誇りに思います。

(副会長 荒川 重光)



◆新規指定医療機関

医療機関名	所在地	診療科目
カオル皮膚科クリニック	水戸市	皮膚科、その他
まみ皮膚科クリニック	水戸市	皮膚科、その他
よしたけ内科・消化器外科クリニック	古河市	内科、消化器科
さくらがわ地域医療センター (旧山王病院)	桜川市	内科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、小児科、婦人科
医) 博友会 菊池内科クリニック	つくば市	内科
地方独立行政法人 茨城県西部医療機構 茨城県西部メディカルセンター	筑西市	内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、小児科、婦人科、その他
地方独立行政法人 茨城県西部医療機構 筑西診療所	筑西市	内科

◆指定取消医療機関

医療機関名	取消事由	医療機関名	取消事由
医) 社団英正会 鹿嶋眼科クリニック	開設者変更	林歯科医院	療養のため
筑西心のクリニック	職員不足	あおき内科クリニック	縮小のため
ホスピタル坂東	開設者変更	手代木クリニック	縮小のため
医) 茨城愛心会 古河病院	法人廃止	おおもりクリニック	辞退
会田記念リハビリテーション 病院	吸收合併	医) 隆仁会 山王病院	再編
医) 社団草野眼科医院 内原診療所	閉院	筑西総合病院	閉院
医) 社団英正会 潮来眼科クリニック	閉院	筑西市民病院	閉院



労災診療費算定実務研修会

今年も労災保険情報センター（RIC）、茨城県医師会、茨城労働局、当協会の共催で「労災診療費算定実務研修会」



土浦会場にて

編集後記

今年は平成が幕を引き、5月から新しい元号がスタートする特別な年です。日本のように制度として元号を使い続けている国は他にないそうです。「大化」から「平成」まで247の元号があるとか。「明治」や「昭和」と言うだけで、日本人ならその時代をイメージできます。不必要なものは切り捨てられるご時世ですが、元号の文化は伝統として残してもいいかなと思います。

さて、今号は平成を締めくくるにふさわしい、華やかな充実した紙面となりました。昨年11月に行われた協会創立60周年記念式典。職員功労賞で表彰された皆さん、おめでとうございます。地域医療を支える医療機関の一員として、ますますご活躍ください。

また、うれしいニュースがありました。小松満先生、大祢廣伸先生、石井隆志先生。長年のご功績に対するこの度のご受賞、ご受勲、心よりお祝い申し上げます。身近にご指導いただいている先生のご栄誉を、大変誇らしく思います。今後ともご健康で、後進のご指導に一層ご尽力されますようお願い申し上げます。

が例年通り開催されました。8月23日（木）は、茨城県医師会のテレビ会議システムにより、県医師会をキーステーションに日立市医師会と古河市医師会の協力をいただき、113名が受講しました。また、9月5日（水）には霞ヶ浦湖岸の霞浦の湯（旧国民宿舎水郷）を会場に51名が受講しました。

特に今年は診療報酬の改定年のため、請求漏れや誤請求に関する、改定に伴う注意点等についての講義がありました。

皆川先生には産業保険推進センターに関する現在までの経緯について書いていただきました。参考にしていただけると幸いです。

機関誌「活」は今後もより充実した内容の掲載に努め、会員、事務関係の皆様に役立つ機関誌であるよう努めて参りたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

（島田 記）



題字 石島弘之 先生
イラスト 高木俊男 先生